

平成 26 年度予算編成方針

平成 25 年 11 月 1 日

市長 丸 山 浩 一

平成 26 年度の予算編成に当たっては、この方針に示す考え方を基本として臨むこととする。また、予算の要求に当たっては、以下に述べる本市の財政状況等を十分勘案し、適切に見積もられたい。

1 日本経済の見通し

国の経済報告によれば、景気が緩やかに回復しつつあるとの基調判断の下、各種政策効果の発現によって、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることへの期待感が示されている。ただし、従来と同様、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている点を懸念材料としている。

2 国の予算編成

政府は、本年 6 月に定めた「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、平成 26 年度の予算編成に臨むに当たり、財政健全化の道筋を示す「中期財政計画」と予算の概算要求基準を 8 月にまとめたが、消費税率の見直しが未定であったためにこの時点では閣議了解に止め、今後の修正を経て正式な決定を行うこととした。

まず、「中期財政計画」では、国と地方の基礎的財政収支の赤字を平成 22 年度比で平成 27 年度には半減、平成 32 年度には黒字化するとの目標達成に向け、国の一般会計の基礎的財政収支の赤字を平成 26・27 年度の 2 年間で 8 兆円圧縮するとともに、両年度の新規国債発行額は前年度を上回らないよう最大限努力することなどが方向性として示されている。

また、平成 26 年度予算の概算要求基準においては、公共事業費などの裁量的経費を前年度予算から 1 割削減とする一方で、最大 3 兆円を超える「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けることで予算の重点化を進めることとしながらも、歳出の上限額は定めず、消費税率見直しに伴う社会保障の充実については、今後の予算編成過程において検討することとしている。

9 月の時点で概算要求の一般会計総額は約 99.2 兆円に上り、過去最大の要求額となっているが、今後の予算編成過程において消費税率見直しの影響を織り込みつつ、「中期財政計画」に基づく財政健全化と経済成長、社会保障の充実等との両立に向けてどのように取り組んでいくかが大きな課題となる。

3 地方財政収支の見通し

総務省は、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「中期財政計画」などを踏まえ、平成 26 年度予算の概算要求に併せて、現段階で見込まれる「平成 26 年度地方財政収支の仮試算」を取りまとめた。この仮試算においては、やはり消費税率見直しの影響は見込んでおらず、他の税制改正や国の予算編成の動向等を踏まえつつ、年末に向けて調整が行われることとされているが、現時点で地方全体の歳出・歳入総額を前年度比 1.0%増の 82.8 兆円と見込んでいる。

歳出では、公債費などを除く政策的経費である一般歳出を前年度比 1.1%増の 67.2 兆円としたが、このうち給与関係経費は、国家公務員給与に準じた削減分が復元される前提で 3.6%増の 20.5 兆円と仮置きし、一般行政経費は社会保障関係の地方負担増を踏まえて 2.5%増の 32.6 兆円としている。

また、歳入では、景気回復による増収を見込んで地方税を 2.2%増の 34.8 兆円とする一方、地方交付税については出口ベースで 1.8%減の 16.8 兆円とし、これらを含めた一般財源の総額を 1.4%増の 60.6 兆円と見込むことで実質的に前年度の地方財政計画と同水準を確保し、「中期財政計画」等における方針に沿うものとしている。なお、臨時財政対策債は、現行制度上では今年度で終了する予定だが、巨額の財源不足が続く状況から、来年度も制度が継続されるとの仮定の下に 5.2%増の 6.5 兆円を仮置きするとともに、地方交付税の法定率引上げを事項要求することで、地方の財源不足に対する抜本的な対応を図ることとしている。

4 東京都の予算編成

東京都によれば、東京は国全体を牽引すべき立場として、その可能性や潜在力を引き出す施策をスピード感を持って進めるとともに、大都市の実情や社会の構造変化に対応した大胆な少子・高齢化施策、首都直下型地震への備え、きめ細かな就職支援など、都民の安全・安心を高める取組についても着実に推進していかねばならないとしている。一方で、主要な収入である都税収入は、平成 24 年度決算で 5 年ぶりに増収に転じたものの、景気の動向に左右されやすい不安定な構造にあることから、社会経済情勢に的確に対応しながら都民の期待に応える施策を確実かつ継続的に実施していくためには、都政改革の推進による財政基盤の強化が必要であるとしている。

そのため、東京都の平成 26 年度予算は、「将来を見据えて財政の健全性を堅持しつつ、新たに策定する長期ビジョンの実現に向け、我が国の成長を牽引する施策や都政の重要課題に果敢に取り組む予算」と位置付け、第一に、「東京の都市力向上や我が国の成長に資する戦略的な施策を積極的に推進するとともに、社会構造の変化等を的確に捉え、課題の根本的な解決に向けた取組を着実に進めること」、第二

に、「将来にわたり施策展開を支える強固な財政基盤を堅持するため、全ての施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を向上させるなど、都政改革を進めること」を基本方針として、予算編成に当たることとしている。

5 本市の財政状況

本市の財政は、年々硬直化が進む厳しい状況が続いており、財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成 24 年度決算において前年度比で 1 ポイント増、2 年連続増の 91.8%となった。個人所得・雇用情勢等に起因する市税の低迷や普通交付税の合併算定替の縮減、歳出における義務的経費（扶助費及び公債費）や社会保障関係の繰出金の増に加え、施設や各種サービスの拡充による物件費の増など、歳入・歳出の両面にわたって財政の硬直化を招く傾向が数年来続いていることから、今後も引き続き厳しい財政状況が続くものと考えられる。

平成 25 年度も同様に、歳入における一般財源が前年度比で 4 億円を超える減となる一方、歳出において退職者の増に伴う人件費や障害者関係経費の伸びによる扶助費の増加要因などがさらに加わることで、例年以上に厳しい予算編成を強いられることとなった。しかしながら、このような状況下においても、子育て・教育環境の充実や市民の健康づくりの支援をはじめとする市民生活に密着した様々な事業を実施しなければならないことから、当初予算においては、基金を大幅に取り崩すことで収支の均衡を図ったところである。

この結果、当初予算の段階で財政調整基金の年度末残高見込は 12.8 億円にまで減少し、平成 24 年度の決算調整の中で一定の回復はなされたものの、その後の補正予算においても普通交付税等の一般財源の補てんのために追加の取崩しを行ったことから、現時点でもなお目標とする 30 億円台には届かない状況である。このように、本市の財政運営は、予算編成過程における多額の基金取崩しが常態化しており、将来を見据えた安定的な財政運営という点で大きな懸念材料となっている。

6 予算編成の基本方針

合併後のまちづくりの中核となる新市建設計画を継承した第 1 次総合計画が今年度をもって最終年度を迎え、本市は、来年度からいよいよ次の 10 年に向けた新たなスタートを切ることとなる。その方向性を示す第 2 次総合計画については、既に骨格部分の基本構想と基本計画における施策の目標の議決を得、計画の推進力となる主要事業及び各分野における個別計画についての検討を引き続き進めているところである。また、総合計画の実行性を財源的に裏付けるためには、さらなる行財政改革への取組を両輪として進める必要があるとの判断から、第 4 次行財政改革大綱の策定を 1 年前倒しし、並行して検討を進めているところである。

先に述べた厳しい財政状況下において、本市にとっての重要課題である子育て・教育環境の充実、市民の健康づくりの支援、災害に強く快適なまちづくり、地域資源の活用・地域産業の活性化などの取組を実現していくためには、総合計画と行財政改革に基づく「選択と集中」が不可欠であり、その初年度に当たる平成 26 年度予算についても、これらの検討の方向性と十分に整合を図る必要がある。

平成 26 年度予算は、以上の点を念頭に置き、次に示す事項を基本として編成することとする。

- (1) 第 2 次総合計画及び各個別計画の検討の方向性を踏まえ、計画に位置付ける主要事業のうち早期に実施が可能なものについては、財源の見通しや事業規模、費用対効果、実施主体、実施期間等を精査の上、計上すること。
- (2) 行財政改革の取組については、第 4 次行財政改革大綱の方向性を可能な限り予算に反映させるとともに、第 4 次と重複する形で最終年度を迎える第 3 次行財政改革大綱（中間見直し後）に位置付けた、公共施設の適正配置をはじめとする重点課題及び各種の実施項目に引き続き積極的に取り組むことで、行政運営の効率化と財源の確保に最大限努めること。
- (3) 選択と集中を実践するため、行政評価制度の評価結果を予算に反映させること。その際は、今年度を実施した事務事業評価だけに止まらず、過去に実施した評価の積残し課題や施策評価に基づく資源の適正配分の視点を踏まえた不断の検討を行うこと。また、評価の対象となっていない既存の事業全般についても、決算状況や費用対効果、社会経済情勢の変動による事業の必要性等を多角的に検証し、見直しや再構築を継続的に検討すること。
- (4) 国及び東京都の予算編成や各種の制度改正等の動向を注視し、適切な予算措置を行うとともに、事業の実施に当たっては、積極的に国及び東京都との連携を図ること。特に、消費税率の見直しをはじめとする社会保障と税の一体改革については、歳入・歳出の両面で市財政への多大な影響が想定されることから、今後の検討を踏まえた適切な対応を行うこと。
- (5) 本市の財政状況を十分認識するとともに、一般会計のみならず特別会計や一部事務組合、土地開発公社などを含めた連結ベースでの将来負担などの実態を的確に把握し、より一層健全な財政運営に努めること。